

第94回 杜の都の環境をつくる審議会 議事概要

日 時：令和5年1月16日（月）13時30分～15時50分

会 場：宮城自治労会館 601会議室

出席委員：中静会長，舟引副会長，池邊委員，石出委員，板橋委員，小貫委員，小寫委員，
庄子委員，平塚委員，横田委員，米倉委員，渡部委員，渡邊委員（計13名）

欠席委員：遠藤委員，横張委員（計2名）

事務局：建設局長，建設局次長，建設局次長，建設局次長，全国都市緑化フェア推進室
総務企画担当課長，同室整備運営担当課長，百年の杜推進部長，百年の杜推進
課長，同課緑化推進係長，同課緑地保全係長，同課広瀬川創生係長，公園管理
課公園マネジメント推進係長，公園整備課長，まちづくり政策局政策企画部定
禅寺通活性化室長，同室活性化推進担当係長，青葉区建設部公園課長
（計16名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（熊谷課長：百年の杜推進課）

—開会—

—議事録署名人の氏名，傍聴ルールの説明—

- ・議事録署名人：中静会長，舟引副会長

2. 議事

(1) 報告事項

① 定禅寺通再整備方針中間案について

○事務局（高橋室長：定禅寺通活性化室長，半田担当係長：定禅寺通活性化室）

—資料1-1，1-2について説明—

○平塚委員

- ・以前，青葉通でケヤキの根系調査を行ったことがある。地下埋設物が多く，ケヤキの根は窮屈な状態だった。本来，ケヤキの根は比較的浅いが，青葉通ではかなり深くまで入り，何とかそこで生き延びようとしている印象をうけた。
- ・今回の整備で，何か地下に影響するような工事はあるのか。

○事務局（高橋室長）

- ・地元からの意見を踏まえ，イベント等の開催などを念頭に置いて給排水や電源等の設備を増設する計画を検討しており，地下にそういったインフラの増設や見直しを行う際に，

根の状況に影響を及ぼす可能性はある。

○平塚委員

- ・物理的に根の成長・生育に影響を及ぼすかもしれない工事が、多少はあるということがわかった。
- ・透水性舗装とは、全面的に透水性の表面にするということか。

○事務局（高橋室長）

- ・中央緑道の舗装をする場所については透水性にするということで、必ずしも全面で透水性舗装をするということではない。人の通路や利活用するための空間は、そういった舗装の可能性があるが、それは、そういうところについては透水性の舗装を行うということである。

○米倉委員

- ・子育ての観点からこのプランを改めて確認した。以前の審議会で、周辺の人口増加が、若い世帯の増加によるものという話があったが、それを踏まえて、イベントをやるたびに遠くから来る人だけでなく、そこに住んでいる人たちも含めて来訪を想定している点はとても良い。特に、西エリアについては、子育て世帯を中心とした地域コミュニティの形成といった方向性が示されているということは、とても評価できる。ただ、子供の遊び場という言葉は全く見られず、どちらかというところと保育園のお出かけコースだとか、親子の散歩に利用される位置づけとなっている印象で、日常的に例えば学校が終わった後でも遊べる場所であるとか、いつでも何かできるという印象が薄い。ぜひ子供の遊び場という言葉はどこかに入れていただきたい。西エリアの中でも、西の端のブロックは、静かな緑地空間での休憩・散策とはなっているが、ここは西公園に行く子供たちが公園内の蒸気機関車を見て騒いでいるのをよく聞ので、元気に遊ぶ子供と線引きをしない表現にしていきたい。今公園で子供の遊ぶ声がうるさいというのがちょっと問題になっているので、ここでは子供の遊び場にもなり得るというメッセージが出せれば、とても良い。

○事務局（高橋室長）

- ・定禅寺通活性化検討会が策定した基本構想の中では、子供の遊び場をイメージするような、取りまとめがされており、それを踏まえて中間案の8ページの各ゾーン構成の中で、「子育て世帯を中心とした地域コミュニティの形成をきっかけとし、日常的な賑わいが生まれ、多様な人々が憩えるまち」という表現とした。子供の遊び場となる空間とするイメージ中も入っているので、表現等については検討したい。

○板橋委員

- ・一部の区間の車線が減少されるということだが、比較的交通量も多いところでもあることから、渋滞等の懸念はないのか。
- ・パブリックコメントの取りまとめは今後行うということだが、10月の沿道説明会での住民の反応はいかがであったか。

○事務局（高橋室長）

- ・現在も6車線の道路で交通量が多く、交差点付近で時間帯によっては待ち時間が生じる状況も日常の中で出てきている。先程説明した大規模社会実験では、1車線削減、一部2車線削減したが、コロナ禍で実施したことから、自動車交通量が減少しているということが想定されたため、関係機関から現在よりも交通量が多いと想定される2～3年前のコロナ禍前、実験中、コロナ禍の状況下の交通量のデータを踏まえて分析した。結果として、日中のオフピークは交通量が減っていたが、通常道路交通の計画を立てるときに検討対象とするピーク時については、コロナ前とコロナ禍で、統計学的に差がないという結果が出ており、ピーク時は義務的な交通が多く、交通を控えることが難しいという事情があったと考える。ただ、各都心の様々な地点を個別に分析したところ、場所によっては10%を超える交通量の変化があった場所もあったため、都心全体を10数パーセント交通量が増えた場合で解析してみたところ、それでも交差点の交通処理能力に大きな影響を及ぼす状況ではなかった結果が得られたので、中間案に示す車線削減に至った。日常の混雑に大きな影響はないという捉え方をさせていただくのが適切と考えており、渋滞がないとか混雑が生じないということではないという理解をしていただきたい。
- ・沿道の方への説明の際は、道路混雑への懸念や、空間利用中でのごみ問題への意見をいただいた。

○小貫委員

- ・みどりの基本計画で謳われているみどりの総量の増加や、グリーンインフラに関する透水性等の説明があったが、みどりの基本計画で今目標としているものに対して、この方針がどのような役割を果たすのか教えていただきたい。

○事務局（高橋室長）

- ・現在みどりの増減がどのくらいになるのかについて、詳細な検討を進めているところである。例えば、既存の花壇を移設することについて、移設後には同等の面積が確保できるように配慮しながら、花壇の寸法等については検討を進めている。植栽スペースが小さくなることで、緑視率が低下するという懸念もあるが、中央緑道の植栽帯に低木を含む植栽を行い、緑視率も考慮した検討を行っていきたい。また、歩行者やイベント参加者などが踏み込まないような対策や、こまめな除草・剪定等の維持管理を行うなど、高質なみどりにしていくことも重要であると考えており、所管する課と協議調整をしている。

○小貫委員

- ・見た目も大事だが、基本方針としてできるだけ量を増やしていくというような方向でみどりの基本計画をまとめているので、量も基本的には今以上を目指して計画していただきたい。
- ・道路排水について、できるだけ透水性を考えた舗装にしていきたいということで、歩道の話はあったが、車道はどのように考えているか。日常的に自転車をを使うが、方針に示され

た道路の断面構成でいくと、どうしても自転車のほうに排水が来て、なかなか走りにくいと状況が各所で今でも見られる。排水をどう考えたうえで車道の一番端に自転車道を持ってくる計画としたのか。

- ・ 中間案の 36 ページ、37 ページでは、車線が 1 車線余計に減少する部分が単純に自転車道だけが拡幅されているが、自転車の全体的な通行に対してどういう配慮をしてこの場所だけ自転車道を広くしたのか不明瞭である。今の仙台市の自転車の状況を見ると、高齢の方が乗っていることも多く、追い越しなどの発生が想定されるなか、ここだけ車線を増やすかたちで、本当に安全な自転車の交通環境がつくられているのか、懸念される。
- ・ 定禅寺通のみ記載されているが、ここから少し行った東二番町通ではどういった自転車の動きになるのか、西公園ではどういった自転車の動きになるのかといった、自転車に対する配慮というのを、排水も含めてもう少し検討いただけるとありがたい。

○事務局（高橋室長）

- ・ 排水について、自転車専用通行帯や歩道との境界の部分で水がたまることのないよう、現在も検討している。
- ・ 自転車走行空間については、現在、世界的にも、自転車は車両として取り扱っており、特に日本では軽車両ということで、車道空間の中で通行するということが基本となっている国のガイドラインに基づいて、定禅寺通の交通状況等を踏まえてこのような専用通行帯を計画し、本中間案の中に記載している。

○小貫委員

- ・ ガイドラインを踏まえることにはなるのだろうが、たとえば三越に買物に来る高齢者などがおり、高齢者の方が車道側を走り、バスベイのさらに車道側を走るなか、バスが車道側への出入りすることを考えたとき、実情に合った形になっているのか懸念される。先程申し上げた一部だけ極端に広がっている箇所が、自転車道の連続性の観点から本当に安全なのかどうかを含めて、最終的案を作成にご検討いただきたい。

○事務局（高橋室長）

- ・ 道路交通法上は、数年前の法改正で 70 歳以上の高齢者、それから 12 歳以下の子どもについては、自転車で歩道上を歩いて良いということになっている。そのようなルールの周知も含めてしっかりやる必要があることを、地元の方々との議論の中で出ており、引き続き空間整備と並行して検討したい。
- ・ 一部 1 車線化区間について、自転車通行帯が広いことについて、緊急車両の通行を考慮したということと、ケヤキの維持管理、剪定等の作業にも配慮して若干広い空間にしている。

○小貫委員

- ・ 定禅寺通は、立体駐車場などが設けられていて、車の乗り入れというものがかなりあるかと考えるが、その部分への配慮というのはどのように考えているか。

○事務局（高橋室長）

- ・基本的には現在の出入口については同様に出入りできるような形で整備する方向で現在沿道の施設と調整している。

○小貫委員

- ・せっかくこの様な魅力的な空間になるので、できるだけ将来は土地利用を含め、車の乗り入れが減らせるような形で進めていただきたい。

○小嵐委員

- ・試掘調査は、何月頃に行うことを想定しているか。
- ・樹木に限らず、おそらく青葉通を先行事例として車道を狭くしたのだと考えるが、本方針を検討するにあたり、活かした事例や参考にしたものがあるのか。

○事務局（高橋室長）

- ・試掘の時期については、現在検討中であり、適切な時期があれば参考にしたい。
- ・活かした事例、参考にしたものは特段ないので、良い事例があれば、ご教示いただきたい。

○中静会長

- ・今の段階で、試掘の適切な時期等の提案はあるか。

○小嵐委員

- ・試掘については理想を言えば落葉期に行うべきだが、試掘の結果によって様々なことが今後設計されるという工程を考え、逆算していつ夏場しかないとなれば、試掘の仕方を熟慮する必要がある。早めにスケジュールを組んでいただければ対応できると考える。

○横田委員

- ・車線減少に伴って路上駐車がどうなるかが懸念される。路上駐車がどうしても一定程度生じてしまうのはやむを得ないとするのか、自転車レーンに路上駐車してしまうのではないかと疑問を感じるので、自転車レーンを本当に自転車が円滑に通れるようにするためには、車を自転車レーンに入れなければならないがあり、それに伴い路上駐車をどこに吸収するのか必要があり、そのために停車・荷捌きスペースがあると考えるが、これで足りるのか、事故の危険がある懸念がある。

○事務局（高橋室長）

- ・指摘のとおり理由で、停車・荷捌きスペースの設置を検討した。実際にここは駐車禁止であるが、社会実験のときも停車・荷捌きスペースを設けたところ、スペース以外のところの駐車が減った。コロナ禍の状況であるので、そのまま結果を受け入れて良いかという問題はあるが、停車・荷捌きスペースを設けることによって、路上駐車の整序化の効果も一定程度見られた。
- ・今回警察と協議した中で、停車・荷捌きスペースを設けることとなったが、荷捌きスペースが需要を満たすことができるのか、実態を把握した。概して言えば、中間案に示した程度のスペースを設ければ吸収できる需要だった。ただ、一時的にどうしても収まり

きらない台数が停車する時間帯もおそらくあり、それについては地元の方と話をしているが、停車・荷捌きスペースをあちこちに増やせば、全然歩行者空間が広がらないので、停車・荷捌きスペースの運用について、荷捌き業者や、トラック協会といった関係団体とも協議しながら使っていく方向で、現在地元の方も含めて議論している。

○池邊委員

- ・ひと中心の形で、非常に魅力的な空間提案ではあるが、10ページのところに「世界に誇るケヤキ並木と共に『ここにしかない』プライスレスな時間と体験」というふうに記載されており、東京の丸の内仲通が模範になって、楽しく子育て層が休日に来て、滞在できてというような形を想定されるが、舗装するほか、様々な形のベンチが多数ケヤキの根回りのところに置かれるなど、ケヤキにとってはかなりマイナス条件があると考え。定禅寺通の風情や、昔と比較するとやや暗い印象はあるものの、格調の高さや情緒、独特の情景は、東京の表参道とは全く違い、また丸の内仲通りとも全く違う、世界にここしかないという誇れる景観だと考える。全国都市緑化フェアが開催されるなどで、人がたくさん入り、使われると、踏圧が非常にかかり、インフラを入れることによって、根系がかなり傷むことも予想される。そういった中で、これから50年先にも美しいこの定禅寺通の格調高いケヤキ並木の情景、景観が保持されるというような、工夫を忘れないでいただきたい。今、日本はひとが、特に子育て層を遊ばせるということが、一つのテーマになっており、本方針では、アートなどのゾーンがあって非常に楽しそうではあるが、今の風情というのが10年後、20年後、30年後、特徴的で格調の高い景観をどうやったら維持できるのか考えていただきたい。

○中静会長

- ・意見としていただくことにする。
- ・ほかの議題もあるので、意見等があれば、後でまた伺うことにする。
(委員一同了承)

②質の高い緑化推進施策について

○事務局（阿部技師：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料2-1, 2-2, 2-3について説明—

○石出委員

- ・「質の高い緑化」というのが、言葉は非常に良いが、基準が曖昧だという印象を受けるが、点数制度として80点以上だと質が高いものとして評価すると理解した。
- ・このような制度は、新築物件には適用されるが、新築後の育成管理は評価対象になりづらいので、新築案件でもその後10年間はきちんと管理するなどの条件があると、質の高い植栽が継続されて良いと考える。施工する立場として、最初は良いが、後で見に行ったら廃れているほか、あまり手をかけていない印象を受ける事例が多々見受けられるので、維持管理している人が評価される制度となれば良いと考え、「質の高い」という

のが「木が大きい」とか「量が多い」などでなく、きちんと維持管理までするところを制度の中に組み込んでいただきたい。

○事務局（阿部技師）

- ・昨年公表した建築物等緑化ガイドラインの中で、植栽の維持管理は非常に重要だと考えており、評価基準を用いた協議においても、維持管理計画を必ず提出していただくこととしており、管理計画の内容が不十分である場合は、減点する仕組みとなっている。植栽内容を踏まえた維持管理計画となっていること、また植栽に関しても、樹木の成長を見越した配置計画となっているかが大きな評価のポイントとなっている。
- ・施工後に維持管理がしっかりできていない場合には、最悪の場合、助成金に関しては助成金の一部返還を求める措置をするほか、認定制度に関しては認定の取り消しという措置を、抑止力も含めて制度として組み込みたいと考えている。

○渡邊委員

- ・この優良建築物緑化認定制度というのは、顕彰と広報ということで大変良い取組だと考えるが、例えば、町内会や連合町内会などの組織体で、「〇〇通づくり」といった、植栽をして楽しく歩けるようにする活動をしている団体は、この資料を見る限り申請対象にならないと推察する。或いは共同出願として対象となるのか。最近では、近隣の住宅地で、地域のコミュニティづくりの一環として植栽に取り組む方がいるので、そういった方々も、顕彰などがあると、励みになると考えるがいかがか。

○事務局（中川係長：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・前提としては建築敷地内に付随する緑化の質について、純粹に緑化として優れたものかどうか評価認定していくものと考えている。ただ、コミュニティとして行う緑化が、公共施設などの敷地の中で建築物に付随する形で、地域の方を巻き込むような緑化をして、その緑化の内容が優れたものであれば、認定制度の対象になりうると思う。

○事務局（熊谷課長）

- ・今の説明は、新築建築物や既存の建物について、敷地内の質の高い緑化を認定する制度について説明したものである。
- ・例えば道端に、きれいに緑化、花壇づくりを行っている場合は、花壇づくりの表彰の制度があり、地域で緑化に協力いただいた方には、別途新緑祭で緑化功労者の表彰制度がある。

○小貫委員

- ・資料2-2の裏面のほうに、質の高い緑化へのインセンティブとして、イメージが4つ記載されており、地表面緑化30点のところだけ助成対象外となっているがなぜか。

○事務局（阿部技師）

- ・今回の助成制度では、グリーンインフラとして特に際立つもの、屋上緑化や雨庭などを助成対象としている。前提として、建築に際しては、緑化計画制度における義務づけがあるので、その義務づけ分は助成対象とせず、義務づけ分を超えて緑化してもらう場合

を対象としている。緑化計画制度では、地表面を優先的に緑化することを規則で定めていることから、地表面緑化は義務の範囲で実施していただき、そこからさらに、施工費用を比較的要する屋上緑化や、壁面緑化などのグリーンインフラを助成対象として支援したいと考えている。

○小貫委員

- ・本来であれば地表面を最低限以上緑化するのも、人の目につきやすいという観点では、グリーンインフラ的に非常に意味があると考えます。雨庭的な役割も、雨庭を整備するまでいかずとも、水の浸透を期待できると考え、義務として定められている以上に、頑張った事例に対しては、地表面緑化についても助成を可能とするよう検討いただきたい。

○中静会長

- ・そのような事例では、点数として反映されるのではないかと。例えば、良い地表面緑化を行うと30点満点に近い点数になるが、不十分であれば15点程度となり、80点に届かないケースもあるということではないかと。

○事務局（阿部技師）

- ・そのとおりである。

○中静会長

- ・評価していないわけではない。

○小貫委員

- ・了解した。

○池邊委員

- ・最初の質の高い緑化の推進について、「老朽化ビルの建て替えなどを契機とした」と書いてあるが、基本的には新築が対象ということとなるのか。おそらく、仙台のような都市で、全てが新築になっていくというのは非常に難しい。優良建築物緑化認定制度は、新築・既存、公共・民間の別は問わないという理解だが、既存の緑の部分のグリーンビルディング化を図るにあたり、セダムでひどくなっている屋上緑化をリニューアルして今の技術で新しくする余地があると考え、設計の計画を出せば、リニューアルの案件でも制度の対象とするよう検討いただきたい。そのほうがグリーンビルディングも増え、グリーンファイナンスなど、投資に組み込まれ、リートに組み込まれるビルが増える。新築ビルであれば、東京でも助成金がなくても、良いものができる。リニューアルの際に助成金を欲していると考えたほうが良いと考える。

○事務局（阿部技師）

- ・グリーンインフラ推進助成事業も、新築案件に限らず既存建築物でも、条件を満たせば助成対象としたいと考えている。

○渡部委員

- ・雨庭は今後増えてくると考えるが、助成の条件として高い浸透能力としており、きちんと維持管理されていないものは助成金の返還もあるなか、浸透能力についてはどの段階

で計算し、どの程度の精密に測定するのか。

○事務局（阿部技師）

- ・雨庭が注目され始めたのが最近であり、最適条件が定まっていない。ただ、国内各都市の先行事例の構造図などを参考とし、植栽部分が窪地であるほか、雨どいを接続するなどして、周囲から雨水を集水する構造になっていることを条件の一つとしている。また、植栽の地下部分に砕石層を深さ 30 センチ以上を目安として整備する基準とする、もしくは浸透柵などの浸透施設が埋設されることを整備の条件としたいと考えている。雨庭の整備による雨水浸透能力をどのように検証し、また基準とするかは、今後の課題として検討したい

○渡部委員

- ・厳密なところはまず事例を増やしてから検討できると考えるので、まずは事例が増えれば良いと考える。
- ・様々なコンビネーションがあったら面白いと考えており、屋上緑化も貯留の可能性がある、屋上緑化と地上部の雨庭を組み合わせるなどの事例が分かりやすく説明されることで、様々な取り組み、アイデアが多々出るということが大事だと考えるので、今後そのような説明をしていただきたい。

○平塚委員

- ・先月、生物多様性条約締約国会議COP15がモンテリオールで第二部まで終わり、「ポスト2020生物多様性枠組」が採択された。その中で、「30 by 30」目標、すなわち2030年までに陸域と海域の30%の自然を保全する目標が掲げられた。環境省は以前からそれを読み込んで、国内での動きを示していたが、目標達成のためには既存の保護地区だけでは到底足りず、新しく「自然共生サイト（OECM）」を増やす必要がある。今日の議題になっている都市の中の公園や、街路樹、緑道、建物の屋上緑化、壁面緑化、市内を流れる川の河川敷、屋敷林、ビオトープ、雨庭、社寺林も対象であり、これらを計上しないと、目標の達成はできないと考える。
- ・宮城県も仙台市も、自治体として参加していると認識しているが、それを所轄している部局はどこか。また、杜の都の環境をつくる審議会として、OECMに対してどのような姿勢で臨み、役割を果たすのか。あるいは、その一員として、委員としてはどのような姿勢で臨めば良いか。個人でも、企業、団体、自治体でも、その登録候補地を環境省に対して推薦でき、環境省が認定して国際データベースに登録するという手順になっているので、伺いたい。

○事務局（中川係長）

- ・「30 by 30」の所轄は、主に環境局であり、現在環境局が仙台市として推薦できるものがあるか、庁内で調整を行っている。百年の杜推進部としても、事業をひとつ、「30 by 30」に資する部分で、一定程度区域が設定できる範囲の中で、提案している。今後、環境局との調整のうえで申請を図っていく予定である。場合によっては杜の都の環境をつ

くる審議会に諮って申請することもあり得ると考えている。

○平塚委員

- ・現時点では未定だということでも了解した。
- ・先述のとおり、対象となるみどりは、この委員会で扱うみどりと重なるところが極めて多い。「30 by 30」では面積が大事だと考えがちだが、絶対面積より、小さくても生物多様性の面から見て質が高い点のような場所を幾つも用意し、それを例えばコリドーフないで、全体として仙台の生物多様性を高めていくという方法も良いのではないか。その方向で委員会としても捉えていただきたい。

○事務局（熊谷課長）

- ・環境局では環境審議会も設けており、そちらで審議されることも想定されるため、まずは環境局の動向、考えを把握していきたいので、現時点で杜の都の環境をつくる審議会でも議論する案件は、具体的にはない状況である。
- ・OECMは、法令で指定されないエリアについての保全であり、「30 by 30」を確保するためにはどうすべきかについては、今後具体的な議論が深まっていくと考えている。

○中静会長

- ・同じ方向の施策だと考えるので、ぜひ協働してやっていただくようお願いする。

○板橋委員

- ・グリーンインフラ推進助成事業の助成金額の拡充により、さらにグリーンインフラが進むと考えるが、現行制度と新制度で、予算の規模は拡充されるのか。
- ・助成条件の中に、屋上緑化では、広く一般に開放されることというのが条件に挙げられているが、助成を受ける側にとってかなり縛りになる可能性があるが、一般公開・開放は必須条件なのか。

○事務局（中川係長）

- ・予算の枠としては、今回新たにインセンティブを設けるという形になっており、現在よりは予算の枠としては増やしたいと考えているが、来年度の予算以降での対応となり、現在その予算案を審査する議会前という状況もあり明確な金額は明示できない。

○事務局（阿部技師）

屋上緑化については、やはり公費を使つての助成金であるため、公益性をふまえて、一般に開放されることを条件としている。ただし事業者の立場から考えると、広く一般開放するとセキュリティ上の問題が生じるため、常時開放ということではなく、開放する時間や曜日などは助成を受ける事業者が設定し、一定時間立入りが可能な形であれば対象とする考えである。

○中静会長

- ・もう一つ報告事項があるので、そちらを先に進めることとする。
(委員一同了承)

③第40回全国都市緑化仙台フェアの開催について

○事務局（佐々木次長：建設局 千代谷総務企画担当課長：全国都市緑化フェア推進室）

—資料3について説明—

○小貫委員

- ・青葉山公園追廻地区について、大きな花壇ができて随分立派になる印象を受けるが、フェアが終わった後はどうなるのか。
- ・資料3の12ページで、広瀬川地区の整備の絵が掲載されているが、この辺りはもともと仙台城の舟入りがあったところと認識しており、歴史的な資源と、整備をどのように調和させた計画なのか。

○事務局（千葉整備運営担当課長：全国都市緑化フェア推進室）

- ・緑化フェア終了後、基本的には、花壇や庭園などは、撤去をする予定である。ただ、今回のフェアをレガシーとするため、市民と共に作った一部の花壇は、レガシー花壇として今後も残していきたいと考えている。

○事務局（稲垣係長：百年の杜推進課広瀬川創生係）

- ・広瀬川会場について、12ページのパースは上に追廻会場があり、下流側のほうから見たものとなっている。散策路を整備するが、アスファルト舗装はせずに、砂利敷き道という自然に近い方法を採用し、歴史的な資源との一体化を図っていく。一方、西公園会場については舗装し、広場という形でキッチンカーなどが入り、イベントで使うことを想定している。

○小貫委員

- ・追廻地区の会場側に少し石積みなどの歴史的資源があったと記憶しているので、そこはむやみに取り壊さないでいただきたい。

○事務局（稲垣係長）

- ・石積みを手を付けることはなく、パース上で人が歩いている箇所を砂利敷きと石積みとの間の草については、除草のみ行うこととしている。

○池邊委員

- ・近年熊本や、恵庭、横浜は、緑化や都市緑化フェアによってまちの価値が非常に上がっていると感じている。また、例えば横浜でバラのブランディングが出来たことを踏まえると、少しインパクトが弱く感じる。都市緑化フェアの来場者は、比較的行政の人が多く、行政の人と市民の人をターゲットとする考え方もかもしれないが、以前みどりの基本計画を策定したときに話したように、仙台に住もうと思う人や、仙台に工場や企業が越してこようと思うような、まちの付加価値や不動産価値が高まって、都市の競争力が高まるような工夫はどのように考えているのか。

○事務局（千代谷担当課長）

- ・ブランディングのためには、まず全国の幅広い方々に、仙台の都市緑化フェアをいかに

広く周知していくかにかかっていると考える。今回、コロナ禍で、なかなか全国からの集客が見えないという中ではあるが、今回のフェアで100万人という目標来場者数を掲げ、目標達成に向けて様々な観光誘致施策を打っている。それだけの人を仙台に集めるためには、まずターゲットングが一番大事だと考えている。緑化フェアの来場者の属性については、花と緑というイベントの性質上、40代以上の女性がほぼ7割というのがこれまでのフェアの通例である。今回、これらの属性を基礎ターゲットとしながら、戦略ターゲットとして、ファミリー層や若年層など幅広く来場してもらえフェアにしたいと考えている。説明で触れたが、西公園地区では、花や緑の花壇などのいわゆる従来型の緑化フェアとは少し違った形で、ハーネスをつけて子供が親と一緒に来場して楽しめるようなフォレストアドベンチャーといったアクティビティや、ツリークライミングなど森を体感しながら仙台の景色を楽しめるコンテンツや公園で活動されている市民活動団体の方々とも協力し、木育や生きもの観察などの自然を楽しみながら遊べる取組も様々実施する予定である。

○池邊委員

- ・ぜひ定住人口を増やすような形に持って行っていただきたい。

○事務局（佐々木次長：建設局）

- ・仙台のブランディングについて補足だが、仙台フェアの一番の売りは、仙台の街路樹や公園の新緑が最も美しい4月の末から6月までを開催時期をしていることであり、その新緑の中、特に定禅寺通でイベントが行われたりフェアで設置するワーキングスペースで仕事をさせていただくなどという点が挙げられる。年度初めにフェアを開催することは行政として難しい部分もあったが、仙台の一番きれいな新緑を見ていただき、この時期に来て「やっぱり仙台って良い場所だな」ということを感じていただくというのがブランディングに繋がると考えている。

○池邊委員

- ・とても良い案である。

○舟引副会長

- ・仙台市の総合計画では「“The Greenest City” SENDAI」という理念を掲げたが、市民サービスも大切だが、外からの人を仙台にどうやって住んでもらえるのか、企業にどうやって来てもらえるのかを追っていかないと、未来の仙台市、経済圏として立ち行かなくなるのではないかという認識を持って、かなり大風呂敷に近い課題を掲げてやっていく意識でいた。その後みどりの基本計画の議論をするときも、このタイトルをそのまま使っている。それをふまえると、定禅寺通の車線削減は、日本でもまだなかなか少ない取組で、かなり先進的に発信力が高まる話である。また、新しいグリーンインフラ政策も““The Greenest City””を実現するための新しい施策を追加できるものと考えたととても面白い。緑化フェアについては、一時的なイベントとしての要素を強く感じるが、根底にある「外にどうやって仙台のよさをPRするか」という観点から、「都市づくり」

という要素ももう少し意識していただきたい。

- ・「30 by 30」の話にも繋がるが、今回定禅寺通の車線を削る箇所は、強気に言うとみどりとして計上することが可能であり、次のステップで何をやっていくか。そうやって、仙台の未来につなげていくスタンスをもう少し議論し、画像など様々なコンテンツを現在作成していると聞いているので、“The Greenest City”に込められたものをいかにPRできるかということを考えていただきたい。

○中静会長

- ・このフェアを上手く利用して基本計画の目標を達成できるように、検討していただきたい。

○石出委員

- ・大花壇の秋植えは、約7割程度終了した。今でも仙台城址から眺められ、大橋を通れば広瀬川の整備状況も見られるので、今の段階を見ていただいていたほうが、整備した後の驚きも非常に大きいと考える。委員には、会期中、身の回りの方に声をかけていただき、仙台に連れきてもらい、追廻会場だけでなく、定禅寺通も見せていただいて、「定禅寺通は車線を削減してこうするらしいよ」というような話をしていただければ、仙台の期待感もより高まるとかんがえているので、ぜひ周知して、お客を連れてきていただきたい。

○庄子委員

- ・定禅寺通の削減、道路の削減というのとも関連するが、今回のフェアは、メイン会場のみならず、まちなか、東部エリア会場の設置というように、かなり広い範囲で会場が設定されている点の一つの大きな魅力になっているので、全ての会場をぜひ回っていただきたい。その点を踏まえ、交通手段、モビリティの面を含めて、議論いただきたい。

○事務局（千葉担当課長）

- ・フェアのメイン会場は、仙台駅から地下鉄東西線で3駅という、非常に好立地な場所となっている。まちなか会場に関しても、メイン会場から十分徒歩圏内であると考ており、まちなかの回遊性の向上という観点からも、基本にはメイン会場、まちなかエリア会場、歩いて来場者に見せたいと考えている。一方、旅行で来られた方にとっては、東部エリア会場へ向かう交通手段が少ないと考ており、東部エリアを周遊できるツアーを企画して、東部エリア会場をご覧いただきたいと考えている。
- ・新しいモビリティの考えについて、フェア開催まで残り3か月ということや、コロナ禍で新しいものに取り組むというのはなかなか難しいとは考えているが、今回のフェアに限らず、所轄する都市整備局を中心に検討を進めている。

○横田委員

- ・フェアが終わった後の公園の敷地はどうなるのか。

○事務局（千葉担当課長）

- ・メイン会場となる青葉山公園、西公園については、仮設の花壇などは撤去する。青葉山

公園に関しては、フェアを終えた後に最後の仕上げの工事に入り、基本的には大きな芝生広場の公園にする予定である。西公園については、地下鉄東西線より南側をフェア会場としており、今整備を進めている。北側のエリアについては、今後計画に基づいた遊具などを整備する予定である。

○横田委員

・各公園の整備計画は、具体的なものはまだできていないのか。

○中静会長

・各公園としての整備計画は既に決まっており、その整備前にフェアをやる認識だったが。

○事務局（千葉課長）

・そのとおりである。

○事務局（阿部課長：公園管理課）

・青葉山公園については、青葉山公園整備基本計画があり、計画に基づき整備を進めてきた。ある程度追廻地区の整備が進んだうえでフェアの会場として使用することとしており、フェア終了後は、計画に基づいた整備をまた始める。追廻地区に関しては、花壇等を撤去のうえ芝生の広場にする予定である。西公園については、西公園の整備基本計画があり、計画に基づき、今現在地下鉄東西線の南側のエリアに関しては、広場の整備を進めており、地下鉄の北側のエリアにつきましては、将来的に遊戯施設や、駐車場の整備をする予定である。

○中静会長

・ほかに質問、意見はないか。

（委員一同了承）

その他

○中静会長

・その他ということで、事務局からは何もないとのことだが、委員から意見や質問はあるか。

○渡部委員

・定禅寺通の再整備方針について、先程根系とオーバーユースの件で意見が出たが、根系の環境としては、厳しいという見立てで、今後の計画では根に配慮しながら可能な限り改善するほか、雨水を浸透させることとしているが、現在植えられているケヤキは、戦後植栽された認識だが、成長としては頭打ちなのか、環境を改善すれば大きくなり太くなるという余地があるのか、今後の管理にも関係すると考えているため、確認したい。

○事務局（熊谷課長）

・定禅寺通については、過去に5年ごとに20年間にわたってケヤキの状況を調査している。調査報告では、環境は厳しいものの、今後まずは生育環境を改善しながら、並木景観を保全していく方針を立てている。今後の根系調査の結果を踏まえたうえで、対応が

できるものから対応して、ケヤキ並木を保全していきたいと考えている。

○渡部委員

- ・今後も健全に持続されることを期待している。

○中静会長

- ・ほかに意見はないか。
(委員一同了承)
- ・議題は以上で終了とする。

3. 閉会

○事務局（熊谷課長）

—閉会—